

令和4年7月11日
十島村 土木交通課

十島村総合評価方式(特別簡易型)評価項目における
「ボランティア活動」の活動時留意点について

標記の件につきまして、令和4年7月12日以降、ボランティア活動を行われる際は、下記留意点を踏まえ、ご対応いただきますようお願い致します。下記留意点が適切に行われていない場合、総合評価方式評価項目における評価の対象外となる場合もございますので留意ください。

記

1) 対象評価項目 ボランティア活動の実績 (2.5点満点)

2) 活動留意点 ① 活動参加者(作業者)の人数確認について

ボランティア活動を実施する際は、ボランティア活動証明書(ボランティア活動実績報告書:以下、報告書)に記載する「活動参加者」数が目視確認できるよう、活動参加者の集合写真を撮影し報告書に添付すること。

② 職場体験教室や技能講習会等の開催について

ボランティア活動として職場体験教室や技能講習会等、住民を対象にした催し物を開催する際は、自治会長等と連携のうえ、防災行政無線放送での情報提供等、広く開催を周知し、限定的な開催とならないよう努めること。

以上

担当：土木交通課 地域整備室
TEL 099-222-2101